

岐阜市立厚見小・中学校 いじめ防止基本方針概要



いじめ防止対策推進法

第4条 児童生徒は、**いじめを行ってはならない。**

いじめに対する基本的な考え方

- 「いじめ」は、人間として絶対に許されない。
- 「いじめ」は、どの学校でも、どの子にも起こり得る。
- 「いじめ」は、見ようと思って見ないと見つけにくい。
- 「いじめ」は、組織かつ継続して対応しないと解決しない。

いじめに対する学校の構え

- 誰も、ひとりぼっちにさせない。
- いじめは、みんなで止める。
- どんなことも受け止める。
- 24時間以内に問題解決に立ち上がる。

未然防止

早期発見・対応

発生時の対応

- 魅力ある学級・学校をつくります。**
 - ・「分かった・できた」と楽しく充実した授業にする。
 - ・よさを認め合い誰もが居心地のよい学級をつくる。
 - ・子どもが主体的に解決して乗り越える力を育てる。等
- 安心感を生み出す指導をします。**
 - ・互いを認め合い、望ましい人間関係づくりを進める。
 - ・「守ろう」とする規範意識を醸成する。
 - ・日々の声かけと計画的なアンケート等全職員で見守る。
- 生命や人権を大切にしよう指導します。**
 - ・全教育活動を通して、「いのちの教育」を進める。
 - ・自殺予防教育やがん教育、命の授業など自尊心を育てる。
 - ・SCによるSOSの出し方と不調の対処法講座等を行う。
- ネットでのいじめ防止対策を進めます。**
 - ・保護者と教職員相互の共通理解を図る。
 - ・情報モラル教育を充実する。
 - ・SNSの使い方、向き合い方等を親子で考える場を作る。

- いじめがあった時に見逃さず、立ち向かい、乗り越える力を育成します。**
 - ・自他の命と人権を尊重しようとする意識を醸成する。
 - ・いじめを考える授業で対峙しようとする意欲を喚起する。
 - ・児童会生徒会の取組(ピンクシャツデイ等)を充実する。
- アンケート調査など、的確な情報収集により多面的な児童生徒理解に努めます。**
 - ・こころのアンケートやいじめアンケートを実施する。
 - ・アンケート等をもとに教育相談を充実する。(セカンドティーチャー)
 - ・岐阜市版アセスやNINOをもとに多面的理解に努める。
- 組織的・継続的な連携体制で対応します。**
 - ・校内巡回を重ね、その都度情報交流と適切な支援を行う。
 - ・事案発生時は、迅速かつ組織的に即時対応をする。
- 教職員の研修を充実します。**
 - ・全職員がいじめの未然防止早期発見対応意識を高める研修を随時行う。・事案をもとにいじめ発生時の対応研修を行う。
- 保護者と連携して解決に向かいます。**
 - ・保護者への連絡報告を迅速かつ正確に行い連携する。
 - ・前向きな協力関係を築き解決に向け取り組む。
- 関係諸機関と連携を進めます。**
 - ・日頃から外部機関との情報連携や行動連携をする。
 - ・ネット上の問題は警察等専門機関と連携して解決する。

裏面拡大版参照

保護者の責務と役割

- 学校は、保護者・地域と協力しながら、いじめ問題に対応する。
- 保護者は、保護する児童生徒がいじめを行わないよう規範意識等の指導をする。保護する児童生徒がいじめを受けた場合は、適切に保護する。また、学校が講ずるいじめ防止等の取組に協力する。(岐阜市いじめ防止等対策推進条例より)

学校いじめ防止対策推進会議

いじめの未然防止、早期発見早期対応等を実効的かつ組織的に行うため設置します。校長以下学校職員、学校運営協議会委員ほか